

令和 7 年

高 松 市 教 育 委 員 会 9 月 定 例 会

会 議 録（抄本）

9月29日（月）開会

9月29日（月）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	小 柳 和 代		
委 員	塩 見 勝 彦		
	葛 西 優 子		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
	和 泉 憲		
欠席した教育長及び委員			
委 員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	一 原 玄 子		
教育局参事	前 田 康 行		
教育局次長 総務課長事務取扱	黒 川 桂 吾		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	佐々木啓明		
学校教育課長	岡 内 秀 寿		
保健体育課長	河 田 哲 也		
保健体育課主幹	森 井 瑞 樹		
人権啓発課長	西 村 大 蔵		
総合教育センター所長	真 鍋 康 秀		
こども保育教育課長	坂 東 崇 嗣		
こども保育教育課主幹	久 保 優 子		
総務課長補佐	西 山 周 吾		
総務係長	唐 渡 み どり		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	香川 有美子		

【特記事項】 傍聴人 1 名

議 事 日 程（９月定例会）

日程第１ 議案第 16 号 高松市立幼稚園規則の一部改正について

日程第２ 報告事項

- １ 令和 7 年第 5 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
- ２ 令和 7 年第 5 回高松市議会定例会答弁要旨について
- ３ 第 2 0 回高松市子ども読書まっりの開催について
- ４ 令和 7 年度幼稚園・こども園訪問について

【令和7年9月29日（月） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第16号

議案第16号 「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

こども保育教育課長から、高松市立幼稚園規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 委 員 導入施設は国分寺南部幼稚園ですが、随時広げていく予定でしょうか。
- こども保育教育課長 現在、国分寺南部幼稚園以外に予定はありません。この事業は、市立の幼稚園、保育所、こども園ほか私立の園など、様々な事業者が実施できることになっておりまして、民間事業者の動向や実施に利用する未就園児の利用状況を踏まえ、今後、実施施設を検討していきたいと考えています。
- 委 員 事業内容について具体的に説明をお願いします
- こども保育教育課長 乳児等通園支援事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化する目的のため導入されるものです。7年度は、国の補助事業として実施されています。対象は0歳6箇月から満3歳までの子どもが月の一定時間の範囲内で保育所や幼稚園などで、こども誰でも通園を実施施設として、市が認可をした施設を利用できるものです。

- 委 員 国分寺南部幼稚園を選ばれた理由を教えてください。

- こども保育教育課主幹 空き部屋があり、駐車場が完備されていること、また、子どもの数が多い地域は利用者が多いのではないかとということで選定しました。こども誰でも通園制度では、こども園が現在11園ありますが、令和10年度には全こども園が対応する予定です。現段階では、幼稚園と保育所をそれぞれ1園ずつ実施し、利用状況を見ながら必要に応じて検討していきたいと考えています。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「令和7年第5回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

教育局総務課長から、令和7年第5回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について説明。

<質疑>

- 教 育 長 財産の取得について、小学校分の給水機一式の契約金額は確認できますが、中学校については今後どのようなになるか、現時点で分かっていることがあれば教えてください。

- 教育局総務課長 給水機の設置は2箇年で計画をしており、今年度は市立小学校に設置し、来年度に全ての市立中学校に設置する予定にしています。

- 委 員 給水機は、ボトルに水を入れられる、市役所に設置しているようなタイプで
しょうか。
 - 教育局総務課長 市役所前に設置されている給水機のイメージです。横幅30センチ程
度とスリムな形ですが、基本的には同様の仕様です。水筒にお茶が足りない時にいつ
でも給水可能で、衛生面を考慮し非接触式になっており、水筒を置くとセンサーで水
が出ます。
-

報告事項2 「令和7年第5回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和7年第5回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

<質疑>

- 委 員 熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応として、家庭でオンライン
授業をされるということですが、放課後児童クラブも休みになるのでしょうか。また、
オンライン授業の実施に当たり、放課後児童クラブなどの類似施設に対してW i - F i
環境整備を整えるのか教えてください。
- 総合教育センター所長 担当外ではありますが、放課後児童クラブのW i - F i 環境は、
早期整備の希望はあるようですが、実施には至っていないようです。また、学校が休
みになる場合、放課後児童クラブも休みになると思われますが、まだ結論は出ていな
いと思います。
- 委 員 働いている保護者の方のニーズがあると思います。

○ 委 員 校内サポートルームについてですが、概要と学校数、また対象となる児童生徒に必要な支援の内容を説明していただければと思います。

○ 総合教育センター所長 現在、全70校の小中学校で、中学校では約9割、小学校では約4割に設置しています。未設置の学校では、保健室で養護教諭が対応しています。職員が配置されている学校は2～3校ほどで、多くの学校では教職員が空き時間を利用して対応している状況です。

利用する子どもたちは、例えば教室に入りにくい子どもたちで、30日以上90日未満のお休みをしている子どもたちが行っています。

学校に行くとサポートルームには安心して入ることができて、オンライン授業や、担当教員と一緒に家庭科や音楽を受けることで、安心する居場所であると同時に、授業を受ける一つの受け皿となっています。1人でも2人でも常駐する支援員が配置されると、保護者や教員との相談や子どもたちの居場所となっていくので、県と協議しながら要望して、少しでも配置できる体制を整えていきたいと考えています。

○ 委 員 ICTを活用した不登校の児童・生徒に対する支援の体制として、オンラインによる授業をされているとのことですが、不登校児童だけでなく、学級や学校全体で、オンライン授業を実施することはないのでしょうか。例えば、コロナの蔓延など不測の事態が起きた際にオンライン授業に移行していくと思いますが、普段からオンライン授業を経験していれば対応しやすいのではないかと思います。

○ 総合教育センター所長 コロナ禍ではオンライン授業を実施していましたが、現在は対面授業になっています。しかし、熱中症特別警戒アラート発表時を含めて様々な場面で活用が必要とされていますので、コロナ禍で作成したマニュアルを改定し、夏休み期間中に全学校、全職員、児童に配布し、実施できる体制を整えています。また、学校においては、オンライン授業を試している学校もあるほか、ICT支援員が配置されていますので、指導を受けながら研修を行っているところです。今後も継続して進め、いつでもオンライン授業ができる体制を整えていきたいと思っています。

- 教 育 長 文科省はG I G Aスクール構想を打ち出し、5年間をかけて全ての学校に1人1台の端末を整備する計画でしたが、コロナ禍で急遽1年間で整備しました。一方、整ったからすぐに、全部の子どもたちがオンライン授業を受けられるわけではなく、家庭にW i - F i環境がない場合もあります。その対策として、W i - F iルーターの貸出しの仕組みなどを整えてきました。今ようやく、不測の事態があっても、家庭で端末を使えば、オンライン授業を受けられる仕組みが整ったところです。タブレットの持ち帰りについては、学校ごとに頻度は異なりますが、今回、熱中症特別警戒アラート発令時に、子どもたちが翌日使用できるようにタブレットを持ち帰って、スムーズに使えるようにするため、総合教育センターの推進室が、マニュアルの見直しを行い、準備を整えたところです。

- 委 員 学校給食調理場の単独校の整備について、南部と東部エリアの給食センターは、予定通り進んでいるのでしょうか、

- 保健体育課主幹 南部については候補地の絞り込みはできていますが、現在、運営方式を内部で検討中のため整理ができていないところです。東部は建設候補地の絞り込みができておらず、市有地を含む候補地を探しています。当初のスケジュールよりやや遅れている状況です。

報告事項3 「第20回高松市子ども読書まつりの開催について」

中央図書館長から、第20回高松市子ども読書まつりの開催について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項4 「令和7年度幼稚園・こども園訪問について」

こども保育教育課主幹から、令和7年度幼稚園・こども園訪問について説明。

<質疑>

- 教 育 長 教育委員の皆様には、学校訪問されて様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

午前10時56分 閉会

議決事項

「高松市立幼稚園規則の一部改正について」